

平成30年7月5日

各位

会社名 株式会社テラスカイ
代表者名 代表取締役社長 佐藤 秀哉
(コード：3915 東証マザーズ)
問合せ先 取締役最高財務責任者 塚田 耕一郎
(TEL:03-5255-3410)

連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年7月5日付で当社の100%子会社であるクラウドディアジャパン株式会社（以下、「クラウドディアジャパン」といいます）を吸収合併すること（以下、「本合併」といいます）を決議しましたのでお知らせいたします。なお、本合併は当社100%子会社を対象とする簡易吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 合併の目的

クラウドディアジャパンはクラウドインテグレーションを目的に設立されました。

この度、経営の合理化と意思決定の迅速化を図ることを目的として、クラウドディアジャパンを吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

平成30年7月5日 合併決議取締役会

平成30年7月5日 合併契約締結

平成30年9月1日 合併予定日（効力発生日）

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併に該当し、クラウドディアジャパンにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、両社とも株主総会による本合併に係る合併契約の承認を得ることなく行います。

(2) 合併方式

当社を存続会社とし、クラウドディアジャパンを消滅会社とする吸収合併とします。

なお、クラウドディアジャパンは現在債務超過となっておりますが、本合併に先立ち、当社がクラウドディアジャパンに対して有する債権を放棄し、債務超過状態を解消した後に合併する予定です。

当社が放棄する債権の内容 短期貸付金

当社が放棄する債権の額 50,000,000円（見込み）

債権放棄実施日 平成30年8月31日（予定）

(3) 合併に係る割当ての内容

当社100%子会社との合併であり、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要（平成30年2月28日現在）

	吸収合併存続会社 (当社)	吸収合併消滅会社 (クラウドディアジャパン)
(1) 名称	株式会社テラスカイ	クラウドディアジャパン株式会社
(2) 所在地	東京都中央区日本橋二丁目11番2号（注1）	東京都中央区日本橋二丁目11番2号（注2）
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤秀哉	代表取締役社長 今岡純二
(4) 事業内容	クラウドインテグレーション	クラウドインテグレーション
(5) 資本金	464,727千円	34,850千円
(6) 設立年月日	平成18年3月	平成25年1月
(7) 発行済株式数（注3）	2,868,960株	522株
(8) 決算期	2月28日	12月31日
(9) 大株主及び持株比率 (注4)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤 秀哉 36.13% ・N T T テクノクロ ス株式会社 12.35% ・株式会社マレスカ イ 8.71% ・NOMURA INTERNATIONAL PLC A /C JAPAN FLOW（常 任代理人 野村證券株 式会社） 7.69% ・株式会社サーバー ワークス 5.22% 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社テラスカイ 100.0% (注5)
(10) 直前事業年度の経営成績及び財政状態		
決算期	平成30年2月期（連結）	平成29年12月期（単独）
純資産	1,661,849千円	△11,421千円
総資産	3,817,611千円	62,988千円
1株当たり純資産	260.83円	△21,878.58円
売上高	4,864,889千円	183,834千円
営業利益	268,869千円	△14,197千円
経常利益	305,007千円	△10,125千円
当期純利益	171,591千円	△11,274千円
1株当たり当期純利益	30.64円	△21,597.68円

（注1）平成30年5月7日より本店を移転しており、移転後の本店所在地を記載しております。

（注2）平成30年3月1日、平成30年5月7日より本店を移転しており、移転後の本店所在地を記載しております。

（注3）当社は平成30年1月22日開催の取締役会決議により、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

（注4）株式会社サーバーワークス（平成30年2月28日現在当社が33.8%株式を所有）が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

(注5) クラウディアジャパンは平成30年7月4日を効力発生日とする株式併合を実施しており、当該株式併合の効力発生後の持株比率です。

4. 合併後の当社の状況

本合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本合併による当社の連結業績への影響は軽微であります。

以上